



しあわせ

No. 115

平成 25 年 8 月 22 日

発行者 社会福祉法人
飯豊町社会福祉協議会
会長 舟山 兵八郎
電話 72-3353 (事務局)
E-mail: iideshakyo@poem.ocn.ne.jp
URL: http://www.iide-shakyo.jp/



あなたと生きる このまちに
「幸せ」と言える未来 あげたい

一目 次

- 02 平成25年度「事業内容・予算概要」
- 04 平成24年度「決算の状況」
- 05 災害義援金が被災者に届くまで
- 06 福祉の里めざみのご利用について
- 08 町社協職員紹介
- 10 ほほえみカーを利用してみませんか
- 11 広告協賛企業広告 *ふれあいネットワーク*

数字で見る飯豊町の福祉 (平成25年4月現在)

総人口	7,971人	身体障害者手帳所持者	471人
総世帯	2,402世帯	療育手帳所持者	68人
65歳以上の人口	2,501人	保健福祉手帳所持者	29人
ひとり暮らし高齢者	203人	寝たきり高齢者	97人
高齢夫婦世帯	182世帯	被保護世帯	31世帯
高齢者のみ世帯	407世帯	高齢化率	31.4%

「障害者総合支援法」が
本年4月1日より施行されました

この法律は、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律で、障害者自立支援法から改称され、障がい者の定義に難病等が追加されたほか、来年4月からは重度訪問介護の対象者拡大が図られます。

また、これまで法の目的として、障がい者の「自立」と規定されていたものが「基本的人権を享有する個人としての尊厳」と明記されています。

障害者基本法の基本理念を踏襲した法整備によって「障がいを持つ人も持たない人も地域住民として自立して生活し、参加する社会づくり」への期待が集まっています。

平成 25 年度 一般会計収支予算概要

【収入の部】

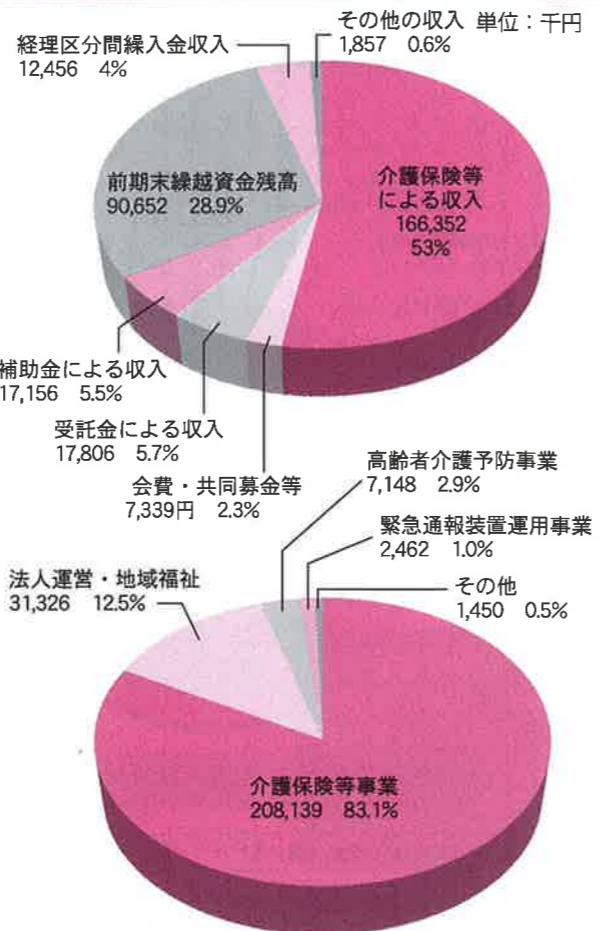
収入科目	収入額	比率
会費収入	3,753	1.2%
経常経費補助金収入	17,156	5.5%
受託金収入	17,806	5.7%
貸付事業等収入	1,000	0.3%
共同募金配分金収入	3,086	1.0%
介護保険収入	164,862	52.6%
自立支援費収入	1,490	0.5%
その他の収入	954	0.3%
受取利息配当金収入	203	0.1%
経理区分間繰入金収入	12,456	4.0%
施設整備等寄附金収入	200	0.1%
前期末支払資金残高	90,652	28.9%
合計	313,618	100.0%

【支出の部】

経理区分	支出額	比率
法人運営事業	27,944	11.2%
緊急通報装置運用事業	2,462	1.0%
高齢者介護予防事業	7,148	2.9%
共同募金配分金事業	3,382	1.3%
居宅介護支援事業	17,503	7.0%
訪問介護事業	33,221	13.3%
通所介護事業	77,367	30.9%
短期入所生活介護事業	80,048	32.0%
福祉更生資金貸付事業	1,000	0.4%
基金運営事業	450	0.2%
合計	250,525	100.0%

※収入合計と支出合計の差異は・・・

当期末支払資金残高(26年度への繰越予定額) 63,093千円



- 退任(二十五年三月三十日付)
- 就任(二十五年四月一日付)
- 横澤吉和(町派遣職員)
- 松田忠一(飯豊町老人クラブ連合会の代表)
- 渡部恵介(健康福祉課長)
- 岩瀬正男(東部地区部落長会の代表)
- 高橋庄一(小白川区民会の代表)
- 梅津昌平(飯豊町民会の代表)
- 宇津木耕一(町派遣職員)

〔評議員〕(二十五年五月三十日付)

※関係行政機関から理事に選出され、同日理事会において副会長に選任

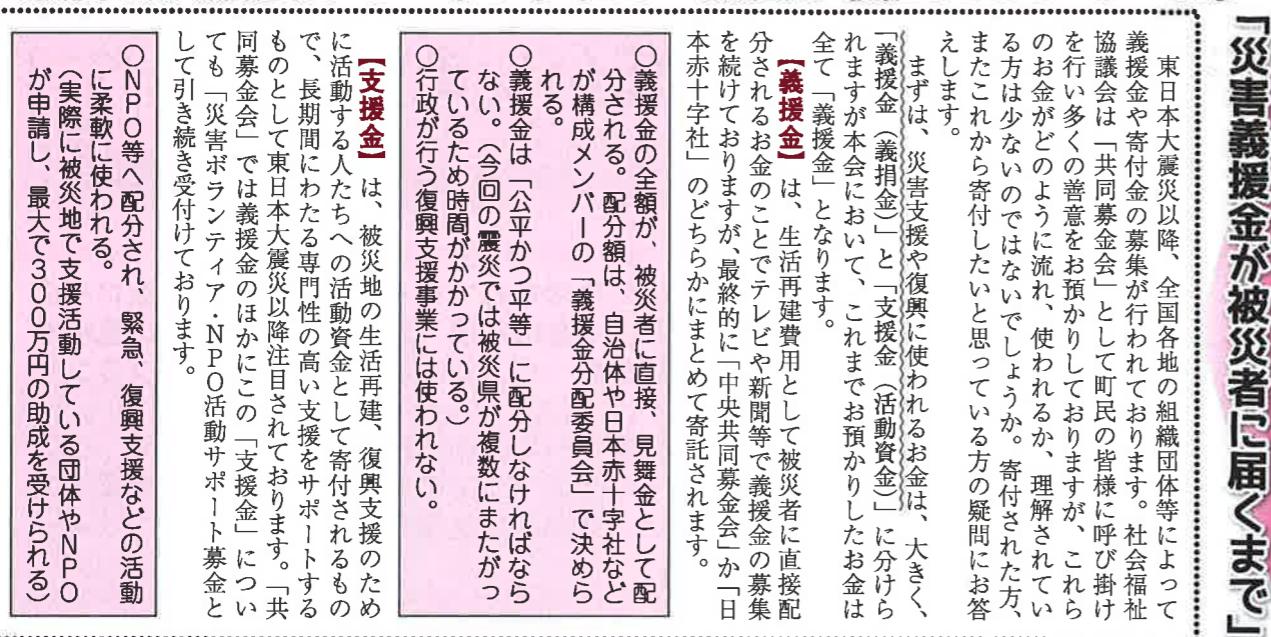
常務理事 渡部恵介(健康福祉課長)

副会長 島嶋晴(副町長)

新役員・評議員等紹介

- 平成 25 年 8 月 22 日発行 し あ わ せ
- I 住民の福祉向上と地域福祉の推進
「事業内容と予算概要」
- II 緊急通報装置運用事業
1 見守り支援システムの運用を通じ地域での見守り活動を補完し、高齢者世帯の生活不安の解消に努める
- III 高齢者介護予防事業
1 要介護状態の防止、軽減のために中津川地域の高齢者を対象に介護予防活動を実践する
2 老化と魔用の悪循環を断つ専門的支援としらくらく筋トレ教室を実施する
- IV 共同募金配分金事業
◆赤い羽根が支える福祉活動
1 地域福祉活動の代表的な取組として「ふれあい・いきいきサロン」活動の普及支援を行なう
2 地域の中で子育てを応援する機運づくりを進めるため子育てサロン活動を支援する
3 在宅介護者同士互いに苦労を話し合い交流できる場として在宅介護者の集いを開催する
4 単身高齢者同士互いに顔を合せ孤独感を解消するため会食サービスを実施する
5 高齢者がスポーツを通して交流を図るために「ふれあいグラウンドゴルフ大会」を開催する
6 住民の福祉に対する理解を深めるため年2回広報誌「しあわせ」の発刊を行う
- V 福祉団体が行う介護事業
4 ひとり暮らし高齢者に対しボランティアによる福祉年賀状の作成を行う
- VI 指定事業所が行う介護事業
◆居宅介護支援事業
1 要介護者が居宅サービスを適切に利用できるようケアプランの作成等、居宅介護支援を行う
◆居宅介護等事業(ホームヘルプ)
1 介護保険法による指定訪問介護事業及び指定介護予防訪問介護事業を行う
2 日常生活に不安がある単身高齢者へ定期的に訪問し見守り支援等必要な生活援助を行う
3 障がい者を対象とした指定居宅介護事業を行う
◆短期入所生活介護事業(ショートステイ)
1 介護保険法による指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業(認知症対応型含)を行う
2 介護保険法による指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業(シヨートステイ)
3 介護保険法による指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業(認知症対応型含)を行う
◆通所介護事業(デイサービス)
1 介護保険法による指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業(認知症対応型含)を行う
2 介護保険法による指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業(シヨートステイ)
3 介護保険法による指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業(認知症対応型含)を行う
◆地域歳末たすけあい運動
1 経済的に支援が必要とされる世帯へ商品券を進呈し歳末時期の暮らしを支える
2 ひとり暮らし高齢者など安否確認を必要とする世帯に特別配食サービスを行う
3 経済的な支援を必要とする世帯の児童に対し図書カードを贈り相談援助を行う
- VII 地域の公共交通に関する事業
1 毎年十月に実施される「赤い羽根共同募金運動」に対し推進団体として協力する
2 每年歳末時期に実施される「歳末たすけあい運動」に対し推進団体として協力する
- VIII 募金運動への協力
1 每年十月に実施される「赤い羽根共同募金運動」に対し推進団体として協力する
2 每年歳末時期に実施される「歳末たすけあい運動」に対し推進団体として協力する

東日本大震災から2年!あなたの善意が役立てられています



これまでに町社協でお預かりした東日本大震災義援金取扱実績

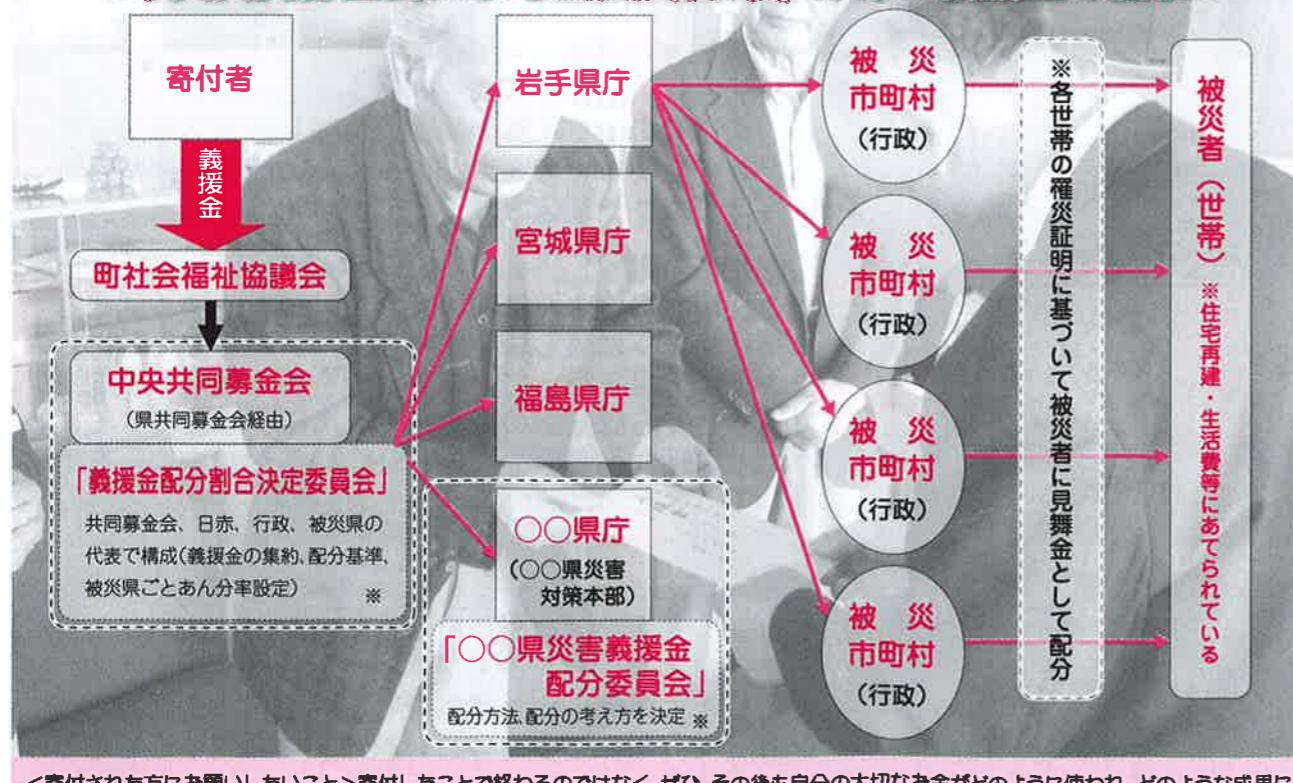
総額 382,632円

(15件) ※平成25年7月31日現在

(注) 町社協窓口で取り扱った義援金の全ては中央共同募金会への送金となります。

中央共同募金会では引き続き義援金・支援金を募集しています。
(募集期間: 平成23年3月14日~平成26年3月31日まで)

《中央共同募金会による全国災害たすけあい義援金の流れ》



社協活動へのご理解とご協力ありがとうございました

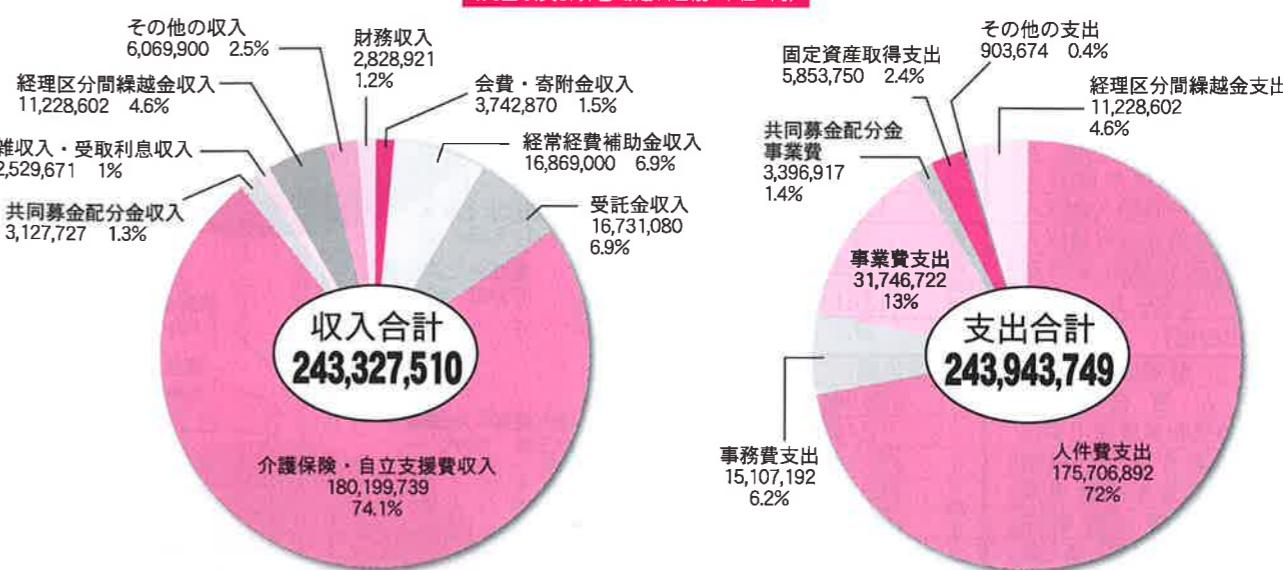
平成24年度 飯豊町社会福祉協議会決算報告

単位: 円

社会福祉法人審査基準第3の5「法人の組織運営に関する情報開示等」関係(法第44条第4項の規定に基づく決算書類の閲覧は法人事務局にて供します)

一般会計決算

(資金収支計算書勘定科目別/単位: 円)



介護報酬単価改正に伴う収入減19,516千円(前年比)

人件費等13,314千円の経費節減(前年比)

●社会福祉事業会計収支決算内訳 【事業部門別】 (一般会計資金収支計算書抜粋)	収入総額	支出総額	当期資金収支差額
243,327,510 (前年比 △ 27,111,995)	243,943,749 (前年比 △ 13,314,563)	△ 616,239 (前年比 △ 13,797,432)	△ 1,299,697
法人運営及び地域福祉事業	32,756,413	34,056,110	0
高齢者介護予防事業	7,365,044	7,365,044	0
共同募金配分金事業	3,396,917	3,396,917	0
介護4事業(介護保険・障害福祉サービス)	198,985,150	198,561,592	423,558
福祉更生資金貸付事業	666,900	407,000	259,900
社会福祉基金運営事業	157,086	157,086	0
前期末支払資金残高(23年度から繰越)	101,815,622	当期末支払資金残高(25年度へ繰越)	101,199,383

●社会福祉事業会計収支決算状況 (一般会計事業活動収支計算書抜粋)	収入	支出	当期活動収支差額
273,050,372	272,082,065	968,307	
事業活動収支	256,156,605	255,276,171	880,434
事業活動外収支(経理区分間繰入金)	11,559,767	11,228,602	331,165
特別収支	5,334,000	5,334,004	△ 4
繰越活動収支差額	0	243,288	△ 243,288
前期繰越活動収支差額(23年度から繰越)	142,693,352	当期末繰越活動収支差額(25年度へ繰越)	143,661,659

●収益事業会計収支決算状況 (デマンド交通事業特別会計/事業活動収支計算書抜粋)	収入	支出	当期活動収支差額
20,606,436	20,606,436	0	
事業活動収支	6,703,700	20,606,436	△ 13,902,736
事業活動外収支	13,902,736	0	13,902,736
前期繰越活動収支差額(23年度から繰越)	△ 213,126	当期末繰越活動収支差額(25年度へ繰越)	△ 213,126 (25年度へ繰越)

社会福祉事業(一般)会計貸借対照表		収益事業(デマンド交通事業特別)会計貸借対照表			
資産の部	流動資産	105,160,484	資産の部	流動資産	2,215,475
	固定資産	650,629,727		固定資産	0
負債の部	流動負債	3,961,101	負債の部	流動負債	2,428,601
	固定負債	79,560,327		固定負債	0
純資産		672,268,783	純資産		△ 213,126

<注>①資金収支計算書…予算と実績を比較した資金の流れを計算 ②事業活動収支計算書…損益計算部分に限定された収支を計算

③純資産…法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額 (資本金)

想い出のひうば

あんなことや こんなことや いろいろ あつたけなあ



観桜会



つつじ公園にて

今年もきれいに咲きました



あやめ公園にて

あ～す前の子ユーリップ



満開で～す。

白椿民生委員児童委員協議会の皆さんボランティア



毎年ありがとうございます。

防災訓練



無事避難終了しました。

飯豊町少年少女合唱団ミルキー・ウェイの皆さん



きれいな歌声ありがとうございました。

想い出のひうば

あんなことや こんなことや いろいろ あつたけなあ

福祉の里めざみは、住み慣れた家で
暮らせるようにお手伝いします。
ぜひご利用下さい。



居宅介護支援



ご家庭にて生活されている方およびその家族からの相談に応じ、心身の状況、環境、本人や家族の意向を基に、適切なサービスが利用できるようケアプランを立案します。

また、介護サービスの利用が始まってからも、ケアマネジャーはケアプランの見直しやサービス事業者の調整を行い、充実した生活を送って頂けるようサポートします。

訪問介護



ホームヘルパーがご自宅を訪問して、自立した日常生活を送れるように支援するサービスです。ケアマネジャーが作成するケアプランに基づいて、食事介助、排泄介助、入浴介助、就寝介助、身体の清拭など状況に応じて対応させて頂きます。ご本人・ご家族の思いに寄り添える丁寧なケアを心掛けています。

通所介護



【一般型】

ご利用者の皆さんに楽しく、自立した生活を送って頂く為に、明るい雰囲気でご要望をお聞きしながら、安心できるサービスを提供しています。定員 18 名

【認知症対応型】

ご利用者の皆さんに住み慣れた地域で、快く過ごして頂けるように落ち着いた雰囲気で、おもてなしの心を大切に提供を行っています。現在ある健常な機能を維持しながら認知症の進行をできる限り抑えていくように脳の活性化を図るために、いろいろなメニューを準備しています。定員 12 名（飯豊町の方のみ利用）

短期入所生活介護



日常の生活リズムを尊重した介護スタイルのユニットケア方式で、心をこめて介護に取り組んでいます。やすらぎと充実の介護環境のもと、ご利用される方にとって安心で、居心地の良い家庭的な環境をご用意しております。

ユニット型個室 10名×2ユニット

社会福祉協議会 (福祉の里めざみ)

職員の紹介

(平成25年7月現在)

**介護予防支援担当**

らくらく筋トレ教室
平日（水曜・祝日を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時

← 至 飯豊町役場

**短期入所生活介護センター福祉の里めざみ**

営業日：365日
営業時間：24時間
業務内容：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
体制：生活相談員、看護師、介護福祉士、ヘルパー
営業区域：飯豊町・長井市・小国町・白鷹町・南陽市・川西町

**在宅介護支援センター
福祉の里めざみ**

営業日：月曜日～金曜日
(祝日・12/29～1/3 を除く)
営業時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
体制：介護支援専門員 3 名
(うち主任介護支援専門員 1 名)
営業区域：飯豊町・長井市・小国町・白鷹町・南陽市・川西町

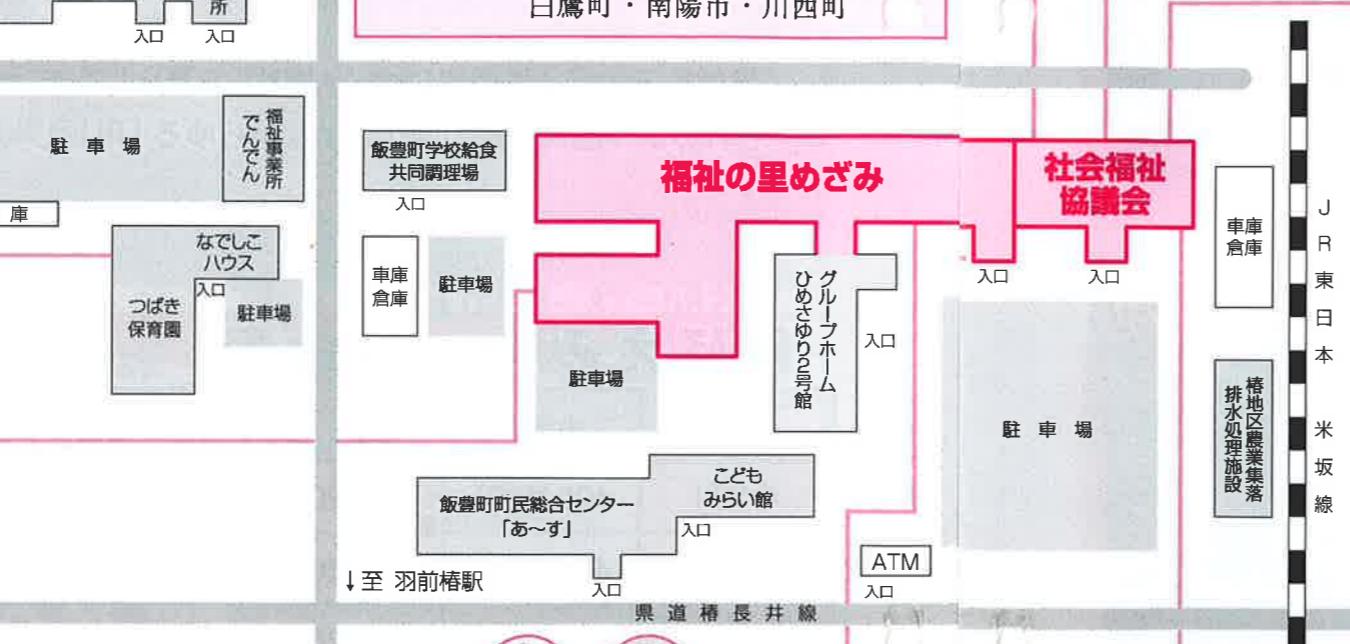
**社会福祉協議会(法人事務局)**

窓口：月曜日～金曜日 (祝日・12/29～1/3 を除く)
時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
事業内容：社会福祉に関する事業の企画、相談、資金貸付、福祉団体事務、共同募金運動推進、法人運営等

**ほほえみカーリー
予約センター**

受付：月曜日～金曜日
(祝日・8/13～16・
12/29～1/3 を除く)
午前 7 時 30 分～午後 4 時

- 社会福祉協議会事務局 ☎ 72-3353 FAX 72-3532
 ○在宅介護支援センター福祉の里めざみ ☎ 86-2231 FAX 72-3532
 ○訪問介護ステーション福祉の里めざみ ☎ 86-2231 FAX 72-3532
 ○日帰り介護センター福祉の里めざみ ☎ 86-2237 FAX 72-3532
 ○短期入所生活介護センター福祉の里めざみ ☎ 86-2236 FAX 72-3532
 ○ほほえみカーリー予約センター ☎ 86-2220 FAX 72-3532

ご連絡・問い合わせ先**短期入所生活介護センター福祉の里めざみ**

営業日：365日
営業時間：24時間
業務内容：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
体制：生活相談員、看護師、介護福祉士、ヘルパー
営業区域：飯豊町・長井市・小国町・白鷹町・南陽市・川西町

**日帰り介護センター福祉の里めざみ**

営業日：月曜日～土曜日 (1/1～1/5 を除く)
業務内容：通所介護・介護予防
認知症対応型介護予
通所介護・認知症対応型通所介護・
防通所介護
体制：生活相談員、看護師、介護福祉士、ヘルパー
営業区域：飯豊町・長井市 (認
知症対応型は飯豊町のみ)

**訪問介護ステーション福祉の里めざみ**

営業日：月曜日～日曜日 (12/29～1/3 を除く)
営業時間：午前 7 時～午後 9 時
(介護予防訪問介護は午前 8 時～午後 5 時)
業務内容：訪問介護・介護予防訪問介護、
居宅介護・重度訪問介護
体制：サービス提供責任者、介護福祉士、ヘルパー
営業区域：飯豊町・長井市
(居宅介護・重度訪問介護は飯豊町のみ)

平成 25 年度広報支援協賛企業紹介 ~私たち企業は、飯豊町の福祉事業を応援します~

東北運輸局指定民間車検場

各種自動車販売・一般整備・車検・板金塗装
スズキ副代理店 東京海上日動火災保険代理店

(有)木村自動車

飯豊町椿4504-2

TEL 72-2160(代)

もっと快適！ もっと幸せ！

介護用品・福祉用具・住宅改修



〒993-0082 山形県長井市舟場 9 番 18 号
TEL 0238-84-7630
FAX 0238-84-7638



飯豊町の皆さん！
旅行企画はおまかせ下さい

山交観光株式会社

長井案内所 担当 沼澤 亨
TEL 84-1820

誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のために~

NDソフトは
飯豊町の福祉を
応援します

NDソフトウェア株式会社

〒992-0479
山形県南陽市和田3369
TEL : 0238-47-3477(代)
FAX : 0238-47-3482

詳しくはホームページへアクセス!
<http://www.ndsoft.jp/>
NDソフト 検索



(社)全国旅行業協会会員・
宮城県知事登録旅行業第2-109号
総合旅行業務取扱管理者 浜田 保

敬老号様では大変お世話になっております

株式会社 仙台トラベル

〒981-3133 仙台市泉区泉中央三丁目9番地の7

☎022-374-7431

フリーダイヤル 0120-025015(料金当社負担)

人命保護を技術にこめて

生命と財産をまもり社会に貢献する



(株)佐藤防災



住宅用火災警報器の設置はお済みですか

米沢市中田町875-2

電話 0238-37-5823



お客様第一主義のもと
豊かな食文化を創造する

私たちメfos(Medical Food Service)は、
医食同源を礎にあらゆるシーンで給食事業を展開しております。

株式会社メfos 山形事業部
〒990-8580 山形県山形市城南町1丁目1-1
(霞城セントラルビル16F)
TEL:023-647-0261 fax:023-647-0263



快適な環境を創る
遠藤設備建設 株式会社

山形市穂積84-1
電話 (023) 641-4561番 FAX (023) 641-5697番

なんでも刷る 舟山 0238-72-2196
印刷
〒990-0801 山形県西置賜郡飯豊町大字中1,109
電話 0238-72-2196

交通弱者の利便性に配慮したデマンド交通システム(予約型乗り合いタクシー)

ほほえみカーを利用してみませんか

“ほほえみカー”は、高齢者や障がい者だけでなく町民の方であれば誰でも気軽に利用できる交通システムです。是非一度ご利用してみて下さい。

ただいま“ほほえみカー”を利用して町内商工会加盟店でお買物をすると店頭で“無料乗車券”を進呈中です!! (お帰りは無料で利用することができます)

“ほほえみカー”が将来にわたり町民の暮らしを支えるシステムとして運行し続けられるよう通院、買い物のほか、あらゆる「用足し」に幅広くご利用ください。

ほほえみカー料金表

平成 25 年 8 月現在 (単位: 円)

	中津川	高峰・手ノ子・小白川・椿	萩生・黒沢・中・添川・松原	長井エリア (置総病院)
中津川	400(200)	400(200)	600(300)	* 800(400)
高峰・手ノ子・小白川・椿	400(200)	400(200)	400(200)	600(300)
萩生・黒沢・中・添川・松原	600(300)	400(200)	400(200)	600(300)
長井エリア (置総病院)	* 800(400)	600(300)	600(300)	

- () 内は小学生及び福祉割引適用者の料金です。

- 福祉割引の適用となるのは、生活保護世帯、障害者手帳所持者(身体の場合1級から3級)です。

- 中津川⇒長井エリア間は必ず椿工エリアでのお乗換えが必要となります。



FAX・インターネット予約随時受付中

ネット予約は事前にメールアドレスの追加登録が必要です!
<http://www.iide-shakyo.jp/hohoemi.html>



受付時間	電話による予約	FAX・インターネット予約
受付開始	平日の午前 7 時 30 分～午後 4 時	24 時間 365 日(予約成立は営業日のみ)
及び締切	利用したい日の 1 週間前から利用希望便の 30 分前まで(早朝便は前営業日で締切)	利用したい日の 1 週間前から利用希望便の 1 時間前まで(早朝便は前営業日で締切)

ほほえみカーを初めて利用される方は、必ず利用登録が必要です

登録時以降に障がい者手帳の交付を受けられた方(身体障害者手帳の場合 1 級から 3 級まで)は割引料金にて利用できますので登録情報変更のご連絡をお願いします。

問い合わせ：ほほえみカー予約センター 電話 86-2220

元民生委員児童委員 飯田修司さん(椿) 春の叙勲「瑞宝章光章受章」



民生委員として住民の福祉を守り33年間 飯田さんの受章を心よりお喜び申し上げます

平成25年5月8日、山形市「文翔館」を会場に開催された県内受章者に対する伝達式において吉村知事より勲章が手渡されました。

飯田さんは、昭和43年12月に民生委員・児童委員に就任し、以降11期33年の長きにわたり相談援助活動を通じて弱い立場にある方の心の支えとなっていました。

現在も、本長寺（椿）の住職として人を導くことに携わりながら、地域住民の良き相談相手となっております。

<主な社会福祉関係の経歴>

民生委員児童委員（昭和43年12月～平成13年11月）

町社会福祉協議会評議員（S59年4月～平成2年4月）町民児協副総務兼中部地区総務（H元12月～H13年11月）

町民児協議会理事（S52年12月～H7年11月）町民児協監事（H7年12月～H13年11月）

感謝録 みなさまのご厚志に心よりお礼申し上げます

<今号では平成25年1月16日から7月31日までに届けられた書意を掲載させて頂いております。
皆様からお寄せいただいた貴重なご寄付は地域福祉の向上のために有効に使わせていただきます>

●社会福祉事業のために寄附を頂いた方々（順不同）

長岡 米次様（中） 山交観光株式会社様

●施設ボランティア慰問、物品寄贈等（順不同）

□物品寄贈

嶋貫次左エ門様（萩生）	井上 トク様（高峰）	伊藤 ナミ様（岩倉）
佐藤 智子様（中）	小浦 孝男様（萩生）	山口 登様（萩生）
若山 賢一様（小白川）	飯豊町徳意志の会様	今 正則様（手ノ子）
高橋 チ工様（上原）		



□ボランティア

白椿地区民生委員児童委員協議会の皆様 飯豊少年少女合唱団「ミルキーウェイ」の皆様

住民会費・賛助会費へのご協力 誠にありがとうございました

住民の皆様をはじめ関係者及び団体の皆様よりご協力を頂きました会費は、社協の運営の基盤となっており、地域福祉を推進するための貴重な財源となっています。

本年度もみなさまのあたたかいご支援により数々の福祉事業ができますことに心から御礼を申し上げますとともに、引き続き社会福祉協議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉協議会役職員一同

シルバー110番

ひとりで悩まず、あなたの不安を打ちあけてみませんか？

◆一般相談

日常生活で心配なこと、困ったこと…

お気軽にご相談ください。

月～金曜日（9:00～17:00）

*来所・電話どちらでも大丈夫です。

（相談無料／秘密厳守）



◆専門相談【要予約】

法律相談（弁護士） 月曜日

税金相談（税理士） 偶数月第1水曜日

認知症相談（社会福祉士等） 火・金曜日

電話 023-622-6511

山形県高齢者総合センター（山形県社会福祉協議会）

山形市小白川町2丁目3-31